

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

特集 定年制・年金問題

その2 年金問題

1 年金にたいする関心の高まりとその背景

年金受給者の増加

厚生省は一九八〇年七月五日、わが国の平均寿命は男七三・四六歳、女七八・八九歳に延び、アイスランドについて世界第二位の長寿国になったと発表した。五五歳の人々の平均余命は、男二二・五四年、女二六・五二年、六〇歳の平均余命は男一八・五一年、女二二・一三年である。

厚生省はまた、七月二八日、厚生年金、船員保険、国民年金の年金受給権者は一〇〇〇万人に達したと発表した。このほか共済年金の受給権者が約一四〇万人、無拠出制国民年金の福祉年金の受給権者が約四八〇万人いるので、今日、全体の年金受給権者は一六〇〇万人を超える。

人口の高齢化がすすみ、年金受給権者が増加すれば、老後の所得保障の中心をなす年金問題に関心が高まるのは、当然のことである。したがって、年金の支給要件、給付水準がどのように推移するかということは、たんに高齢者のみならず、中高年齢層、若年層にとっても重大な関心事である。親の扶養と自らの生活設計に深く関わる問題でもあるからである。

老後不安の増大

政府が発表する完全失業者は、一九七五年以降、常に一〇〇万人を超え、これに潜在的な失業者を加えると、その数はさらにぼう大なものになる。失業者は高年齢層に多い。

先進諸国に比べたわが国の特徴の一つは、労働力人口に占める六五歳以上の割合が高いこと、また、六五歳以上で働いている人、いわゆる労働力率が四〇%を超え、非常に高いことである。スウェーデン、西ドイツ、フランスなどの四倍前後になっている。このことは、わが国の勤労者は高齢になっても、なお働きつづけなければならないという、年金をはじめとする社会保障の不備、貧困と老後不安を端的に反映するものである。

民間企業の定年延長は徐々にすすんでいるといっても、一律定年制を実施している企業では、なお四〇%近くが五五歳である。定年到達後の再就職は、ますますむずかしくなっている。また、再就職ができて、賃金は六〇~七〇%程度に切り下げられ、労働条件はいっそう悪化する。しかも厚生年金の場合、五五歳定年と老齢年金の受給開始年齢との間には五年の空白がある。さらに六〇歳になっても、安心して年金生活に入るわけにはいかない。厚生年金の被保険者として、六〇歳以上でなお働きつづけていれば、在職老齢年金が適用され、年金は支給停止になるか、支給制限を受ける。それを承知のうえで働きつづけなければならない人が、いぜんとして多い。

そのうえ、インフレ、物価高、公共料金の引き上げは、高齢労働者の家計を直撃し、生活を圧迫している。また進学率の向上にともなう教育費負担、持家政策の推進にともなう住宅ローンの返済など、定年到達時までには解決できない問題も多くなっている。こうした老後不安の増大は、年金にかけ

る勤労者の期待をますます大きなものにしていく。

制度の問題点と「官民格差」論

わが国の公的年金制度は、大別して八つの制度に分かれている。むろん、それぞれの制度発足の経過も異なる。年金額や保険料算定の基礎になる賃金、保険料率、年金額の算定方法、年金の受給資格取得の条件、年金の支給開始年齢、国庫負担も異なっている。さらに制度の分立による格差がある。今日、年金についての関心が高くなっていること、年金に関する情報がかつてなく豊富になっていることなどから、こうした問題点や矛盾は勤労国民の間に広く意識されるにいたっている。加えて、ここ数年来、政府・経営者側から、年金に関しても、「官民格差」論のキャンペーンが強まっている。

現行制度の問題点が明らかになり、さらにそれが深刻化する傾向にあれば、労働者を中心にこれを改善する要求、運動が高まってくるのも、自然のなりゆきであろう。一方、主として年金財政面から、年金改革の動きが活発になっている。これが勤労者にとって、給付条件・水準の切り下げ、負担の増加につながるものであれば、問題はあっという間に深刻になる。そしてこれに反対する運動も、いや応なしに高まらざるをえない。

年金財政の窮迫と後世代負担の増加

いま年金改革論の大きな根拠になっているのは、年金受給者の増加にともなう財源の捻出、費用負担の問題である。わが国の人口高齢化のスピードは早く、六五歳以上の老人の占める割合が、西欧先進国並みに一三～一四%の高齢化社会に到達するのは、いまから二〇年先であり、そう遠いものではない。また、その後さらに高齢化は進行する。それゆえ財源面から早急にそれに備える必要がある——と強調されている。今後、年金受給者が増加すれば、後の世代の負担は過重になる、これを放置すれば、「世代間の争い」に発展するので、負担の公平を期し、事前の対策をすすめる必要がある、といったPRも強められている。各年金制度間に、年金財政の窮迫状態に差はあるが、いずれも各制度とも直面する問題である。また、社会保険制度は、相互扶助によって成り立つものであり、社会連帯の考え方を実現する場である、財政窮迫に陥っている制度にたいしては、みんなで助け合う必要がある、という主張も強い。

その一方では、給付の見直し、過剰給付の抑制、効率的な運用ということで、保険料の大幅な引き上げとともに、年金の支給開始年齢の引き上げや特例措置の廃止などが具体的に検討されている。これは直接、勤労者の負担の増大と給付水準および給付条件にかかわる重大問題であり、当然、無関心ではいられなくなっている。今日、年金問題にたいする関心が高まっている背景には、以上のような情勢、動きが反映していると考えられる。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

